

# News Release

2014年12月22日  
日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社  
日立金融設備系統(深圳)有限公司

## 特許侵害訴訟について

日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社(代表取締役社長：下條 哲司／以下、日立オムロンターミナルソリューションズ)およびそのグループ会社である日立金融設備系統(深圳)有限公司は、大韓民国の現金自動取引装置(ATM)製造・販売会社である Nautilus Hyosung Inc.(以下、NH 社)および中華人民共和国(以下、中国)の ATM 製造・販売会社である北京暁星電腦技術有限公司を日立オムロンターミナルソリューションズが保有する ATM の紙幣還流機構に関する中国特許を侵害しているとして NH 社製 ATM の中国国内における販売および製造の差止め、損害賠償等を求め、北京中級人民法院(以下、法院)において提訴しました。本件は、2014年11月15日に法院により受理されました。

紙幣還流機構は、ATM など現金処理機の主要モジュールで、入金された紙幣を高速で搬送しながら瞬時に認識し、金種や紙幣の状態に応じて振り分け・収納し、また収納された紙幣を出金に活用させる機能を有した機構です。

日立オムロンターミナルソリューションズは、1980年代に紙幣還流機構を搭載した ATM(以下、「還流 ATM」)を製品化し、その後 2000年に各国・地域の紙幣に対応した紙幣還流機構を開発、ワールドワイドに展開してきました。多様な紙幣を確実に還流する紙幣搬送技術が中国を含む各国の顧客から評価され、当社は還流 ATM 市場での高いシェアを獲得しています。

日立オムロンターミナルソリューションズは、今後も他者の知的財産を尊重するとともに、他者に対して当社の知的財産権を尊重するよう求め、当社の知的財産権が侵害されたと判断した場合は適切な措置を講じていきます。

### ■報道関係お問い合わせ先

日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社  
経営企画室 経営企画部 [担当：二木、大畑]  
〒141-8576 東京都品川区大崎一丁目6番3号 大崎ニューシティ3号館  
TEL:03-5719-6009(ダイヤルイン)

以 上